

### UDRP および JP-DRP の差分についての整理

これまでの検討の過程で、UDRP および JP-DRP の差分で、対応を検討する必要があると認識されている課題についての対応の状況は、以下のとおりです。

a. 電子化への対応

資料4（山口委員作成）に反映されており、それを踏まえて本日検討

b. 当事者間での和解プロセスの明文化

資料4（山口委員作成）に反映されており、それを踏まえて本日検討

c. 登録者からの答弁書提出期限の期限延長の明文化

資料4（山口委員作成）に反映されており、それを踏まえて本日検討

d. 申し立てがあったドメイン名のロックのタイミングの違いなど

JPRS からの説明（参考資料3）を踏まえて、本日検討

e. 差押などへの対応の件

次回(第4回)検討委員会においての、JPRS からの追加の説明を踏まえて、次回検討

f. その他（公開代行サービスへの対応の件など）

JPRS からの説明（参考資料3）を踏まえて、必要に応じて検討